

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	2690900374		
法人名	ヒューマンライフケア 株式会社		
事業所名	ヒューマンライフケア伏見グループホーム(2F)		
所在地	京都府京都市伏見区日野谷寺町68		
自己評価作成日	令和3年4月6日	評価結果市町村受理日	令和3年6月4日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	https://www.kaijokensaku.mhlw.go.jp/26/index.php?action=kouhou_detail_022_kani=true&JiyosyoCd=2690900374-00&ServiceCd=320&Type=search
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	一般社団法人 市民生活総合サポートセンター		
所在地	〒530-0041 大阪市北区天神橋2丁目4番17号 千代田第1ビル		
訪問調査日	令和3年4月23日		

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

日常生活を送るうえで、毎日散歩に出かけることでADLの低下を防いでおり、気分転換を図り季節を感じていただいている。また、コロナ禍でボランティアを呼ぶことができない等外部との関りをあまり持たない中、散歩に出かけることで、地域住民の方と挨拶を交わし、地域交流を持つことができています。毎食事の準備も職員だけで行うのではなく、利用者と盛り付けや調理等共同で行っている。他に洗濯物量みや食器洗い、床掃除等利用者が出来ることはないかを日々職員間で話し合い、利用者が出来ることを最大限行っていたりしている。緊急事態宣言が出ていないときは買い物も少人数で行けるように工夫をしている。買い物をする中で意識を持ってもらうことの継続を目指している。管理者と職員の距離はなく何かしたいことがあれば積極的に出来る環境であり、利用者だけでなく職員間のコミュニケーションも大切にしている。法人全体でのマイスター制度があり、マイスターを取得したものが毎月拠点研修を行うことでスキルアップに繋がっている。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

利用者にとって安心して暮らせる我が家を目指し、活動を通して楽しみや生き甲斐につながるよう職員は会議や日々の中で利用者一人ひとりが出来る事を話し合い連携しながら取り組んでいます。コロナ禍においても全利用者が毎日日課としている散歩を工夫しながら継続し、日々の中で利用者個々にそった役割として食事作りや後片付け、手すり拭き、箒や塵取りをいつでも取れる場所に置き掃除してもらう等力を発揮できるよう支援しています。また日々の体操や散歩の他毎月職員の専門性を活かした様々な体操やストレッチ等を行い下肢筋力や健康維持を図り、毎月のホームだよりと一緒にフィットネス通信として地域の方に見てもらえるよう掲示板で知らせています。コロナ禍で地域との交流が困難な中、地域包括支援センターとの連携でオンラインを活用し交流を図る取り組みに参加しています。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印		項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印	
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○	1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらい 3. 利用者の1/3くらい 4. ほとんど掴んでいない	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)	○	1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	○	1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	○	1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○	1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くいない
59	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66	職員は、活き活きと働いている (参考項目:11,12)	○	1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
62	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:28)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない				

自己評価および外部評価結果

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I. 理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	入職時に説明を行い、日々理念に基づいた支援を職員間で話し合い取り組んでいる。	法人の経営理念の下施設全体の理念がありホーム内の掲示や職員面接の段階から理念について説明し伝えていきます。理念の実践に向けて目標を設定し相談室には施設の方針を細分化したわかりやすい文章を掲示しています。利用者にとって我が家となるよう日々の中で楽しみや生き甲斐を持って暮らしていけるよう散歩や役割を大切に支援に取り組んでいます。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	毎週金曜日に公園体操を行い、近隣の住民の方や利用者も参加している。毎日散歩に出かけることで地域住民の方と挨拶など行い交流を持つことができている。	自治会に入会し多数の交流の機会がありました。がコロナ禍では難しい状況の中毎日の散歩の際の挨拶や敷地内で行う地域向けの「公園体操」を継続し可能な利用者も一緒に参加しています。バス停前にある施設掲示版に写真入りのホームだよりを掲示し情報発信し、地域の方から花の名前や公園の花の情報を教えてもらっています。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	施設掲示板をを活用し、毎月作成している情報紙を掲示し発信している。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	運営推進会議を2か月に1度行い、地域包括と連携しZoomを利用しいろいろなイベントに参加できた。	併設施設と合同で会議を隔月に行い家族や自治会長、民生委員、地域包括支援センター職員の参加を得て開催し、利用者状況や行事、ヒヤリハット、事故等の報告を行い、コロナ禍で開催できない場合は報告書と議事録を持参や送付しています。地域包括支援センターが中心となりオンラインを活用しコロナ禍でも地域の方と繋がれるようなイベントや体操等の企画がありホームも参加しサービスに活かしています。	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	コロナウイルスで外出自粛期間になり、役所で桜の花に見立てていろいろなコメントを記入するということに参加した。	区の窓口には運営推進会議の議事録や書類の提出の際に出向き、地域ケア会議には併設施設のケアマネジャーが参加し情報を共有しています。注意喚起に関してのメールやポスターが届いたり、区役所が行う区民の声を募集する取り組みに利用者に参加する等協力関係を築いています。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	3か月に1回身体拘束廃止委員会を開催し、身体拘束を行わないよう拠点研修などから学べる機会を作っている。2階フロアのドアは鍵を施錠せず過ごしている。	身体拘束についての研修は年に2回全員が受講できるよう行い、3か月に1回の委員会は内容を職員に周知しています。行動を制止する言葉掛けがあれば管理者等から注意したり、勉強会を行う事もあり、夜間のみ安全のためセンサーを使用している利用者についてはフロア会議の中で必要性の検討をしています。玄関は施錠していますがフロアの入口は解錠し見守りを行うと共に毎日散歩に出掛け閉塞感の無い支援に努めています。	

ヒューマンライフケア伏見グループホーム(2F)

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	人権についての研修を行っている。施設全体で虐待についてのアンケートをし、集計をし振り返りを行っている。		
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	現在は出来ていない。外部研修などで学ぶ機会を持ちたい。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約に関しては家族に管理者からしっかりと話をしている。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	面会時やモニタリング時に家族からの要望の確認を行っている。	利用者の要望は日頃の関わりで聞いており、洋服等買物の希望があれば職員が買いに行ったり、出前を取る際はメニューから選んでもらう等工夫しています。家族には毎月写真や日頃の様子を伝える手紙を送付し、訪問時や電話、法人アンケート等で意見や要望を聞いています。食事など個々の要望が多く連携をしながら対応し、下肢筋力維持については毎日の散歩で距離を測り利用者全員で月合計何キロ歩いたかを掲示する等継続して取り組んでいます。	
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	毎月のフロア会議や日々の業務の中でのコミュニケーションの中で意見を聞き、反映できるように取り組んでいる。	毎月のフロア会議や日々の業務の中で意見を出し合い、レクリエーションは職員が主体的に取り組む、物品購入や食材発注は担当を決めて行っています。また家族への毎月の手紙や地域向けのホームだより、フィットネス通信についても職員が作成しその都度管理者は相談を受けています。離職率は低く、管理者は日頃から職員とコミュニケーションを図り声掛けを行いながら職員の意見を聞いています。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	施設での取り組みを成功事例とし、会社の掲示板に投稿している。会社全体に事例をみていただき自信となっている。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	出来るだけ多くの職員が研修に参加できるように同じ内容の研修を2か月間行っている。マイスターを取得した職員に研修をしていただくことで、職員全体のスキルアップに繋がっている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	コロナウイルスで外部との接触が出来ていない状況。近隣に施設ができたことで見学から今後の交流できれば良いなど話をする機会は作った。		
II. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	入居前には必ず訪問し、本人について家族や本人からの聞き取りをしている。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	入居前には必ず訪問し、本人について家族や本人からの聞き取りをしている。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	入居するタイミングなども含めて、本人や家族と話し合いを十分にしてから入居してもらっている。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	利用者が自身で行えることは最大限に行っていたり、認知症が進んだりADLが低下し難しくなった場合などは職員が声かけや動作の一部介助を行い、極力ご自身で行えるように支援している。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	面会時に積極的にコミュニケーションを取るようしており、施設入居以前の過ごし方などを聞き、参考にしている。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	利用者と散歩がてらに持ち家を見に行ったり、馴染みのあるお寺へお参りに行ったりしている。	コロナ禍で友人等の面会や外出の制限もあり支援が難しい状況ですが、近くから入居した方は散歩の際に馴染みの寺にお参りに寄ったり自宅を見に行く等の支援を行い、以前からのかかりつけ医には家族と受診に行く方もいます。また電話の取り次ぎや年賀状等が届いた場合は利用者と一緒に見ながら話をしています。オンライン面会の取り入れもありますが利用者にとって必要な事を考えながらホームで出来る範囲の支援に努めています。	

ヒューマンライフケア伏見グループホーム(2F)

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	利用者同士がコミュニケーションが取れるよう席の配置や、仲の良い利用者の席の隣へ案内を行ったりしている。		
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	退去された方に手紙を送ったりしている。混乱されそうな方に関しては家族に事前に確認をしている。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	決まったスケジュールの中ではなく、利用者それぞれが思い思いに過ごしていただけるよう支援している。また、表情や仕草などから意向の把握に努めている。	入居時に管理者とケアマネジャーが自宅訪問や併設事業所からの入居の場合は事業所で本人や家族と面談し、以前の関係者からも情報をもらい、生活歴や習慣、一日の過ごし方等基本情報にまとめ、アセスメント項目毎に意向を確認しています。入居後に知り得た情報は記録やフロア会議で話し合い、思いの把握が困難な場合は表情や仕草を見ながら本人本位に検討しています。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	居室に神棚を置いている利用者が毎朝、お供えの水の入れ替えを継続して行っている。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	出来ることはご自身でしていただけるよう声をかけ、難しい場合は見守りや一部介助を行っている。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	毎月のフロア会議で、利用者1人1人について話し合いを行っている。往診や訪問看護の際にいただいたアドバイスを介護計画に反映することもある。	本人や家族の意向やアセスメントからの課題項目を分析し必要性のあるものを介護計画に反映しています。初回は状況により1カ月、その後は3カ月毎に本人や家族の意見を聞きながらチームでモニタリングを行い、6カ月で計画を更新しています。更新の際は再アセスメントとサービス担当者会議を行い、必要に応じて医師や看護師の意見を計画に反映する事もあります。また日々計画にそった記録を行っています。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	記録はケアプランについて記載できるようにしており、記録をみることでケアプランに沿って支援が出来ているか見られるように工夫している。		

ヒューマンライフケア伏見グループホーム(2F)

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	1日のスケジュールを決めずに、その日出勤している職員が、その時の状況や利用者の様子等をみて、支援や取り組みを行っている。		
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	必要な物品(パット類等)を職員と買い物に出かけたり、花が好きな利用者は近隣にある花屋へ散歩がてら花を購入しに出かけたりしている。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	家族から病院で診ていただきたいと希望があった際、職員が受診に同行している。皮膚科や歯科は往診があり、希望や必要に応じ診ていただいている。	入居時に希望を聞き、これまでのかかりつけを継続している方は家族と受診していますがホームの協力医による月2回の往診も受けています。協力医の指示により整形外科や皮膚科等の専門医へ受診する場合は家族と一緒に管理者が付き添っています。24時間で協力病院に連絡可能で相談出来る体制となっており、訪問看護師による健康管理が月2回ですがホームには週1回訪問しており相談しやすい体制です。また希望に応じて歯科往診を受けている方もいます。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	月2回訪問看護師に来ていただき、利用者についての相談、バイタルを測定し健康を管理していただいている。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院時、利用者家族から必要な物品等の連絡をいただき都度届けていた。また定期的に入院している利用者のお見舞いに行き、担当看護師の方に利用者の様子、必要な物品等ないかを聞き連携を取っていた。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	重度化した場合や、終末期については利用者家族と十分に話し合いを行っている。施設で出来ること、出来ないことを説明し、最後は当施設で迎えたいと希望があり最後まで当施設でケアを受けられた利用者もいる。	入居時に看取り指針にそって説明し、現段階での意向を確認し、ホームで出来る事の範囲を伝えていきます。昨年より協力医療機関の体制変更によりホームでの看取り支援が可能となり、ホームでは意向にそって往診時に家族や医師と話し合いながら看取り支援に向けて取り組んでいます。支援の中では家族に頻りに面会に来てもらったり出来る事を職員間で話し合い、医師や看護師からアドバイスを受ける事もあり、今後看取り支援の勉強会につなげていきたいと考えています。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	急変時の対応、連絡先等はフロア会議で定期的確認している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	年に2回避難訓練を行い、消防署の立会いの下、火災が起きた時を想定しての避難訓練を実施している。	消防訓練は年に2回行い、コロナ禍では消防設備や位置確認や夜間想定で消防署立会いの下通報や利用者と一緒に避難誘導の訓練を行い、車椅子を使用している利用者の避難方法等アドバイスをもらっています。災害時は施設全体が地域の避難所となっており、運営推進会議で訓練の予定や報告を行っています。また水や食糧の他カセットコンロやマスク等の備蓄品も準備しています。	
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	人権の研修を開催している。言葉かけについて定期的に管理者より指導が入っている。	人権に関する事や言葉掛け等の研修を行うと共に接遇等も含まれるチェックシートで定期的に振り返る機会があります。基本的に敬語での対応ですが関係性の構築が出来てきた際には尊敬の念を持ちながら親しみのある言葉掛けで対応し、不適切な場面があれば注意をし、定期的に職員間で勉強会も行っています。声のトーンに配慮し声が届きにくい利用者には家族に相談しスケッチブックを活用する等工夫しています。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	夜に寝るまでテレビを見ていたいと希望があれば、無理に寝ていただくことせず眠くなるまでフロアで過ごしていただいている。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切にし、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	決まったスケジュールを作らず、その日勤務の職員が利用者の様子を見て考えスケジュールを組み立てている。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	利用者の体系の数値を計測し、利用者家族へ伝え、洋服を購入していただいている。寝ぐせ直しを購入し身だしなみを毎朝整えている。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	副食の盛り付け、テーブル拭き、下膳、食器洗い等まで、利用者にてできることを見守りしながら共に行っている。	旬や暦の上での行事食等配慮された業者の献立にそって食材が届きホームで調理し、利用者には包丁での皮むきや炒め物、盛り付け、下膳、食器洗い等役割を大切に出来る事に携わってもらい、職員も距離を取りながら同じ物を食べています。誕生日や行事の際はピザや海鮮丼の出前や鍋やサンドイッチ、お好み焼き等を作ったり、手作りおやつその他、畑の野菜や職員からも差し入れがあり食べる事を大切に楽しめるよう支援しています。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	よくむせ込みがみられる利用者には、副食を極刻みにし主食を粥、水分にとろみをつけ提供している。お茶をあまりのまれない利用者には、片栗粉でお茶にとろみをつける等の工夫を行っている。		

ヒューマンライフケア伏見グループホーム(2F)

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	歯科往診で歯科医に毎月相談、アドバイスをいただき、職員に周知している。		
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	日中は基本トイレで排泄をしていただけるように、2～3時間置きにトイレ誘導を行っている。立位の難しい利用者もパッド交換ではなく2人介助にて移乗介助を行っている。	時系列での排泄チェック表を基に個々のパターンを把握し、時間も見ながらトイレへの声掛けや誘導を行い、座位確保が可能な利用者は2人介助も行いながら全員が日中はトイレで排泄出来るよう支援しています。夜間はトイレ誘導やポータブルトイレの使用、パッド交換等状況に合わせています。布の下着で過ごしている方は現状維持に努め、退院後は元の状態に戻れるよう自立に向けた支援を行っています。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	水分摂取を促したり、水分をあまり摂られない利用者には片栗粉でお茶にとろみをつける等の工夫を行っている。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	毎日3名が入浴できるように調整を行っており、希望があれば夕方に入られるようにしている。浴室の壁に富士山の壁紙を貼ったりし露天風呂の雰囲気を楽しめるよう工夫している。	入浴は週に2～3回、午前中と午後の時間帯で支援し、夕方等希望の時間帯があれば対応可能です。湯は毎回入れ替え、重度の方もなるべく湯船に浸かってもらっています。菖蒲や柚湯等の季節湯や入浴剤を使用したり、好みのシャンプー等を持参する方もおり、浴室の壁には富士山の絵の他歌の歌詞を貼り歌を歌ったり、マンツーマンの対応で話をしながらゆっくり入ってもらえるよう支援しています。また強い拒否の方はいませんが時間や職員を変更したり、声掛けの工夫をしながら入浴に繋げています。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	夜間は臥床時間を決めず、寝るまでテレビを見られている利用者もいる。日中気分不調がみられた利用者は居室まで案内し臥床し休んでいただいたりしている。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	服薬の苦手な利用者にはとろみをつけたお茶に混ぜ、飲みやすいようにしている。日々症状の変化に気を付けて観察を行い、職員、利用者家族、担当医師と相談を行っている。服薬後も飲み忘れがないか2重チェックをしている		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	日々の日常生活上の家事手伝い等一人ひとりが出来ることをしていただいたり、合唱、毎日の散歩に出かけている。		

ヒューマンライフケア伏見グループホーム(2F)

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	毎日利用者全員が散歩に出かけられるよう、その日出動している職員がスケジュールを調整している。散歩に出かけることにより地域住民と交流を持ったり、梅の花を見に行き季節を感じていただいたりしている。コロナ禍により外出レクは中止している。	コロナ禍においても全利用者が毎日日課として散歩に出掛ける事を大切にし、散歩の中で梅や桜、藤棚等季節の花を見たり、馴染みの寺にお参りに行く事もあります。近くの花屋や感染者状況を見ながら食材やお菓子、洋服等の買物に出掛けたり、少人数でドライブに行っています。また花壇の花の水やり、体操で駐車場に出る等外気浴の支援も行っています。	
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	現在は利用者に金銭を所持していただいていない。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	利用者が自ら電話を掛けたり、手紙のやり取りは出来ていない。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	家庭的な環境を思わせるこたつや畳を設置。洗面台に利用者や散歩時に施設の近くの花屋で購入した季節の花を設置したり、フロアの壁紙をその時の施設にちなんだ飾りつけにしたりと落ち着ける空間を作っている。	花屋で利用者と購入した花を洗面台に飾ったり、リビングには利用者と一緒に作った季節毎の壁面や鯉のぼり等の飾り付け、写真や書道の作品等季節感や温かみを大切にしています。利用者の関係性に配慮しテーブル配置を行い、温湿度や体感を確認しながら換気に努め、手すり拭きは毎日利用者の日課となっており、掃き掃除についても箒と塵取りはすぐに取れる所にあり利用者と一緒に言いながら清潔保持に努めています。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	ソファやこたつで休んでいただけるようにしており、食事時以外は自由に席に座っていただき、気の合った利用者同士が談笑出来るよう工夫している。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	入居時に使い慣れた馴染みの物(鏡台や神棚、ぬいぐるみ等)を持参していただき、落ち着ける空間を作っている。	入居時に馴染みの物を持ってきてもらうよう伝え、使い慣れた椅子や鏡台、大切にしている遺影や位牌、家族の写真、神棚、ぬいぐるみ等を持参し、家族と動線に合わせて相談しながら配置を行っています。歌の本や自叙伝、昔の作品などを傍に置いている方や神棚の水を毎朝代える方もいます。また習慣に合わせて布団で休む事も可能でその人らしい居室となるよう支援しています。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	フロアではテーブル席の他に、ソファやこたつを設置し、自身が過ごしたい場所で過ごせるように工夫している。		